

一般事業主行動計画

地域の若年者に対して、インターンシップなどの就業体験、介護職の紹介を行う出張授業を提供するとともに、未経験者へのトライアル雇用、資格獲得への積極的な支援等を通じて、雇用の拡大に繋がるようにするため、次のような行動計画を策定する。また医療法人が運営する企業内保育所を活用し、子育てを行っている労働者が、安心して勤務できるように、周知徹底する。

I 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日まで

II 内容

目標① インターンシップや出張授業の積極的な開催

【対策】(2021年4月1日より実施)

地域の教育機関に対して、インターンシップや出張授業を積極的に受け入れる旨を広く周知し、具体的な日時や内容について、担当者と協議する。

目標② 若年者の就職を希望者に対する、トライアル雇用の活用、資格獲得のための機会の提供と費用の支援

【対策】(2021年4月1日より実施)

ハローワークの求人に、トライアル雇用を実施していることを明記し、トライアル期間中に基本的な姿勢や技術が習得できるような教育を行い、雇用に繋げる。また、隣接の医療法人が実施している介護職員初任者研修を受講できる機会の提供と、受講料を法人が貸与する制度を活用し、資格獲得の支援を行う。

目標③ 育児・介護休業に関する諸制度の職員への周知徹底

【対策】(2021年4月1日より実施)

育児・介護休業に関する諸制度を、職員に周知徹底すると共に、隣接の医療法人が運営している企業内保育所を、職員が活用できるよう、連絡調整を行う。